

令和3年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省3-1-4)

政策名	1 経済産業	施策名	1-4 基準認証			
施策の概要	我が国の基準認証制度の基礎となっている産業標準の整備、適合性評価、知的基盤整備等を一体的に推進する。					
達成すべき目標	<p>○我が国企業の競争優位を強固にする国際標準の確立、産業競争力強化に資する国内規格等の策定、世界的に通用する認証基盤の整備等を通じ、国内外の市場における我が国企業の戦略的な事業展開を促進するとともに、国内外の市場を創出する。</p> <p>○国民生活の安全と経済産業の基盤を支えるため、計量標準等の知的基盤の整備及び利用促進を図るとともに、計量制度の効果的な運用を行うことで、企業活動等の質を高め、国富の増大を図る。</p>					
施策の予算額、執行額等	区分	元年度	2年度	3年度	4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	2,860	2,524	2,661	2,960
		補正予算(b)	▲ 9	▲ 22	▲ 5	0
		繰越し等(c)	0	0	0	/
		合計(a+b+c)	2,851	2,502	2,655	
執行額(百万円)	2,595	1,982	2,017			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・経済財政運営と改革の基本方針2021(令和3年6月18日閣議決定) ・成長戦略2021(令和3年6月18日閣議決定) ・統合イノベーション戦略2021(令和3年6月18日閣議決定) ・知的財産推進計画2021(令和3年7月13日知的財産戦略本部会合決定) ・標準化官民戦略(平成26年5月15日標準化官民戦略会議決定) 					

測定指標	1	標準化機関における幹事国引受数(件)	基準値	実績値				目標値	達成	
			22年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	令和5年度	達成
			78	102	101	102	103	-	100	
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	2	「新市場創造型標準化制度」を用いて規格を制定した事業者のうち、事業拡大効果を得られた者の割合	基準値	実績値				目標値	達成	
			令和2年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	令和12年度	-
			-	-	-	-	29(%)	-	80(%)	
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	3	適正な計量の実施を確保し、経済及び文化の向上に寄与する。	施策の進捗状況(実績)				目標値		達成	
			計量器の国際的な技術基準策定や証明書制度の活用に関する勧告等の策定において、各作業委員会での積極的な参加、提案等を通じて、我が国の計量標準の国際的同等性の確保及び法定計量制度の国際標準化を推進した。国際法定計量会議により、国際勧告15件、国際文書8件が承認・改定された。				-		達成	
		国民生活の安全と経済産業の基盤を支えるため、我が国の法定計量制度の国際標準化を推進することで、計量制度の効果的な運用を行う。								

1	ISO・IECへの国際標準 提案件数 【3ヶ年平均】	基準値	実績値						
		-	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		-	166	162	154	139	-	-	-
2	産業標準の制定及び改 正の件数 【当該年度】	基準値	実績値						
		-	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		-	559	544	465	427	-	-	-
3	JISマーク認証契約数 【当該年度】	基準値	実績値						
		-	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		-	8,566	8,483	8,357	8,292	-	-	-
4	知的基盤の整備数 (計量標準) 【累計】	基準値	実績値						
		-	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		-	909	919	922	928	-	-	-
5	知的基盤の整備数 (微生物遺伝資源) 【累計】	基準値	実績値						
		-	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		-	92,528	93,392	94,077	94,665	-	-	-
6	計量士の登録件数 【当該年度】	基準値	実績値						
		-	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		-	571	561	454	464	-	-	-

目標達成度合い の測定結果	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
	(判断根拠)	<p>「標準化機関における幹事国引受件数」が、令和3年度末現在で103件(ドイツ、アメリカについてフランスとともに世界第3位の水準)となり、100件としていた目標を達成。</p> <p>「新市場創造型標準化制度」を用いて規格を制定した事業者のうち、事業拡大効果を得られた者の割合については、令和2年4月以降に策定された規格を対象としており、現在の対象事業者は7事業者である。規格は制定から普及、事業拡大効果を生むまでに時間を要するが、すでに2事業者で事業拡大効果が出ている状況であり、令和12年度の目標達成に向け、引き続き事業拡大効果が出るよう取り組んでいく。</p>
	評価結果	<p>我が国企業の競争優位を強固にするため、引き続き、産業競争力強化に資する規格等の策定を戦略的に進めた。具体的な取り組み事例は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人工構造タンパク質を用いた繊維について、日本企業は高度な技術水準を有して世界の技術開発をリードしている。令和3年11月に、繊維の一般名称に係る国際規格(ISO2076)の改訂を日本主導で実現し、次世代素材である人工構造タンパク質繊維が「タンパク質繊維」に位置づけられ、かつ、品質水準が定められた。本改訂を通じ、人工構造タンパク質繊維の素材としての信用力の向上、更には、日本の高品質品と粗悪品との差別化の実現が期待される。 ・マスクに関する公的な規格は存在しなかった中で、令和3年6月、マスクの不織布部分の性能、試験方法を規定したJISを制定。本JISの制定により、一定の性能基準を満たしたマスクの製造・販売が、消費者や医療従事者の安心・安全の確保につながる事が期待される。 ・人工知能分野では、AI及びAIシステムの機能・性能に揺らぎ等が生じることがあり、発注者と受注者との間で機能・性能が定義しきれない課題がある。こうした課題の解決に向けて、AIシステムのライフサイクルや品質保証を国際標準として規定することで、信頼できるAI及びAIシステムについて国際的なコンセンサスが形成され、それを共通見解として参照できるよう、ISO/IECの合同専門委員会(JTC1/SC42)にて規格開発中。日本からはAIの品質保証(機能安全)、データ品質、ライフサイクル、ユースケース(使用事例:令和3年5月発行、改版中)の標準化提案を行うとともに、各国提案にも積極的に参画。 ・知的基盤の整備については、カーボンニュートラルやデジタルトランスフォーメーション(DX)、国土強靱化(防災・減災)への対応など緊急を要する国家的、国際的な課題のトレンドを踏まえ、計量標準・計測分野、微生物遺伝資源分野及び地質情報分野の3分野において、取り組むべき社会課題に対する具体的なアクションや、社会情勢を踏まえ直ちに重点化・加速化すべき政策をとりまとめ、令和3年5月に「知的基盤整備計画(第3期)」を公表した。令和3年度は当該計画に基づき取組を開始し、令和4年3月には進捗状況及び今後の取組についての審議を実施した。 ・「計量制度」については、計量士の適切な活用等により、適正計量の確保を継続しつつ、平成28年11月の計量行政審議会を取りまとめられた答申に基づき、①民間事業者の参入の促進、②技術革新、社会的環境変化への対応、③規制範囲・規定事項の再整理・明確化の3つの視点による制度見直しを着実に進めるため、必要な政省令の改正や運用体制の構築に取り組んだ。
次期目標等への 反映の方向性	<p>領域横断的分野も含めた標準化の対象分野の拡大、国際社会における新興国の存在感の高まりに伴い各国の標準化活動の主導権争いが激化している。官民連携体制を強化し国際標準化のための戦略や推進体制の議論等を行い、必要な見直しを検討していく。</p>	

学識経験を有する者の 知見の活用	有識者と意見交換を実施し、その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。
---------------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	産業標準調査会資料、国際標準化機構及び国際電気標準会議の公表情報
---------------------------	----------------------------------

担当部局・課室名	産業技術環境局 基準認証政策課	政策評価実施時期	令和4年8月
----------	-----------------	----------	--------